

ふくしまの農業・農村の復興のあゆみ

東日本大震災・原子力災害から10年の取組と成果



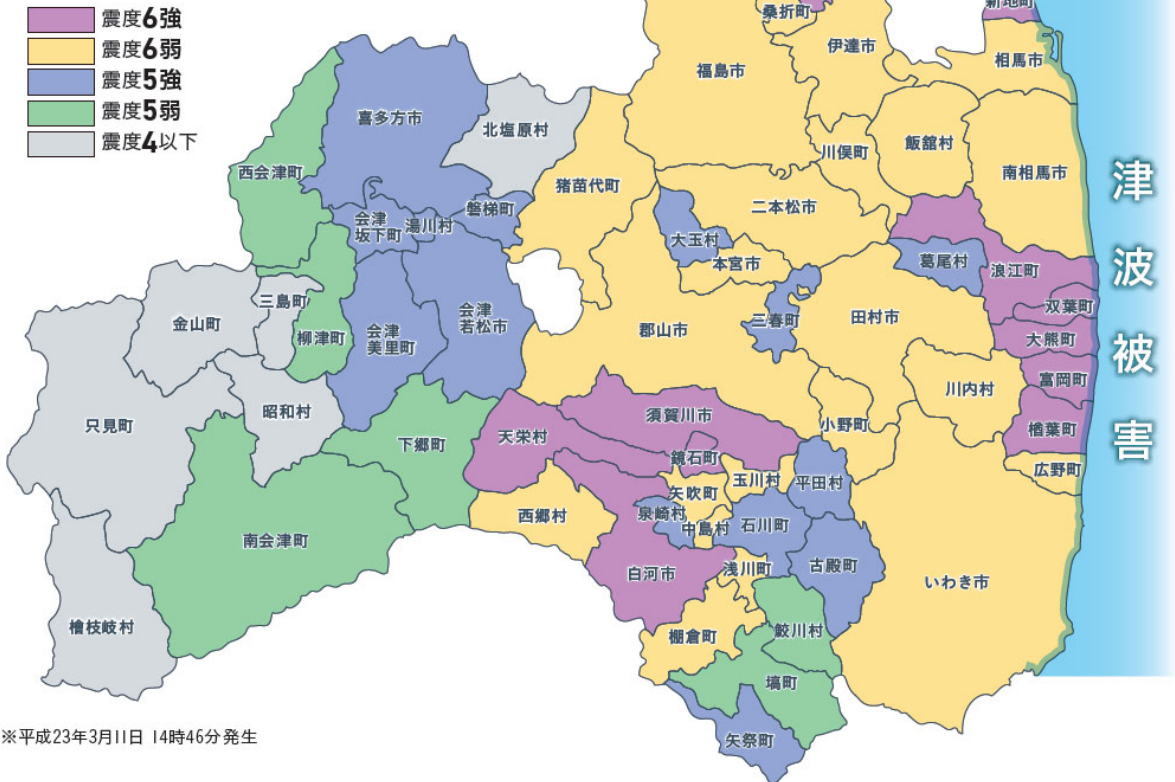
令和3年7月

福島県農村計画課

東日本大震災の概況と被害状況

「東日本大震災・原子力災害
10年の記録(福島県)」より引用

地震の概況・各地の震度



地震の震源および規模等

| | | | |
|------|--|------|--|
| 地震名 | 平成23年東北地方太平洋沖地震 ※2011年4月1日に名称を「東日本大震災」と閣議決定。 | | |
| 発生時刻 | 2011年(平成23年) 3月11日(金) 14時46分 | 発生場所 | 北緯 38度 06.2分 東経 142度 51.6分 深さ 24km |
| 規模 | マグニチュード 9.0 | 最大震度 | 7 (宮城県栗原市) |

県内における地震の概況

| | | | |
|---------|--|--------|-------------------------------------|
| 最大震度 | 6強 | 最大継続時間 | 190秒 (震度4以上) [いわき市小名浜] |
| 観測された津波 | 9.3m以上 (相馬港2011年3月11日15時51分) | | |

▼ 人的被害

(2021年1月8日現在)

| | |
|---------------------|---|
| 死者 | 4,147人 (うち、震災関連死 ^{※1} :2,316人) |
| 行方不明者 ^{※2} | 0人 |
| 重傷者 | 20人 |
| 軽傷者 | 163人 |

▼ 住家被害

(2021年1月8日現在)

| | | |
|----|------|-----------------|
| 住家 | 全壊 | 15,435棟 |
| | 半壊 | 82,783棟 |
| | 一部損壊 | 141,054棟 |
| | 床上浸水 | 1,061棟 |
| | 床下浸水 | 351棟 |

原子力災害の状況

東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の状況

「東日本大震災・原子力災害
10年の記録(福島県)」より引用

●2011年(平成23年)4月23日時点



●2020年(令和2年)3月10日時点



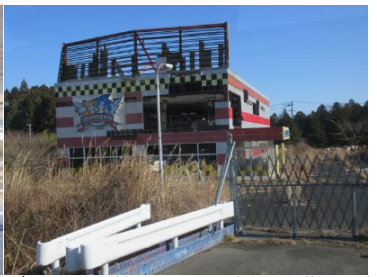
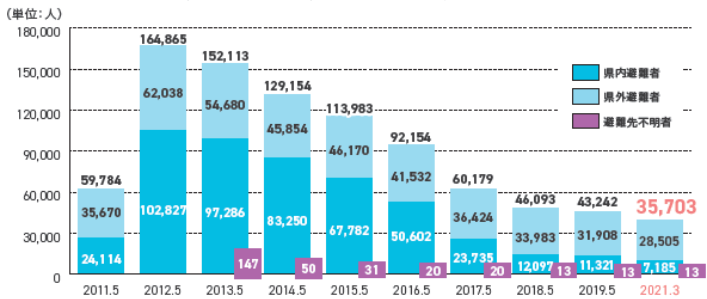
東京電力福島第一原子力発電所の状況



原子力発電所の事故等に伴う避難者の推移

避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部
「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」各月報

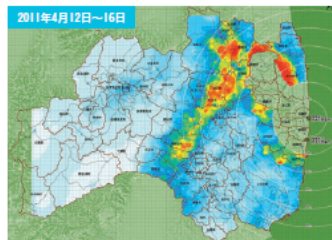


放射性物質の除染等の実施状況

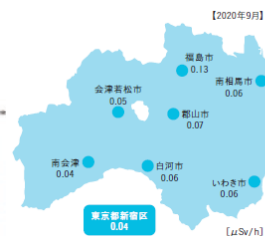


放射線の空間線量率

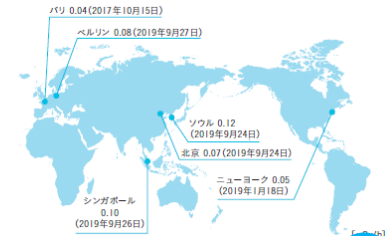
●福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ



●県内の空間線量率



●世界の空間線量率



農地・農業用施設等の被害状況

(平成23年4月27日発表)

被害箇所数 **4,358** 箇所

被害額 **2,303** 億円



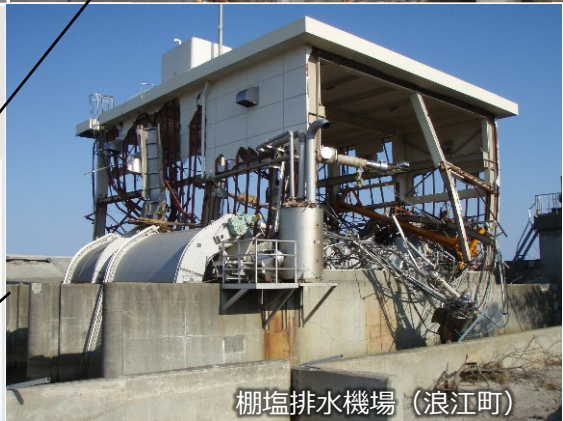
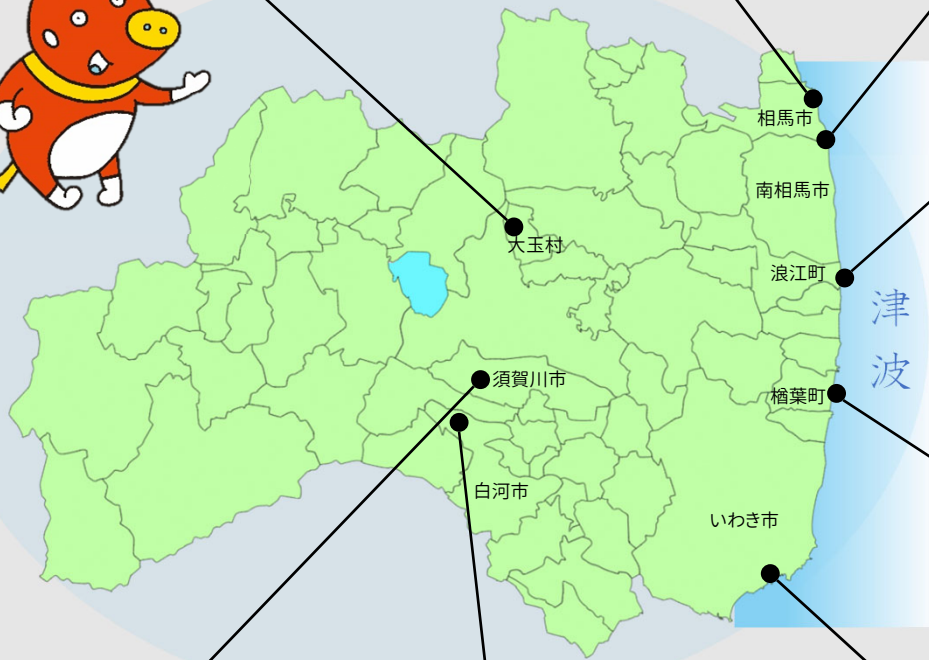
三ツ森ため池 (大玉村)



芹谷地排水機場 (相馬市)



北海老海岸 (南相馬市鹿島区)



棚塩排水機場 (浪江町)



津波に襲われる農地 (榎葉町)



藤沼ダム (須賀川市)



農道 (白河市)



農地 (いわき市)

東日本大震災の復旧状況

- ▼災害査定箇所数**2,357**箇所、査定決定額**1,218**億円
- ▼災害査定は旧避難指示区域等で現在も継続中
- ▼令和2年度までの**完了率92%**(旧避難指示区域外はすべて完了)

▼査定決定

(単位:百万円)

| 区分 | 査定決定(R2まで) | | |
|--------------|------------|--------|---------|
| | 箇所数 | 面積(ha) | 金額 |
| 農地 | 662 | 3,752 | 59,949 |
| 農業用施設 | 1,443 | — | 32,878 |
| 小計 | 2,105 | 3,752 | 92,827 |
| 海岸保全施設 | 30 | — | 20,119 |
| 災害関連農村生活環境施設 | 128 | — | 8,448 |
| 除塩 | 94 | 1,699 | 461 |
| 小計 | 252 | 1,699 | 29,029 |
| 合計 | 2,357 | 5,451 | 121,856 |

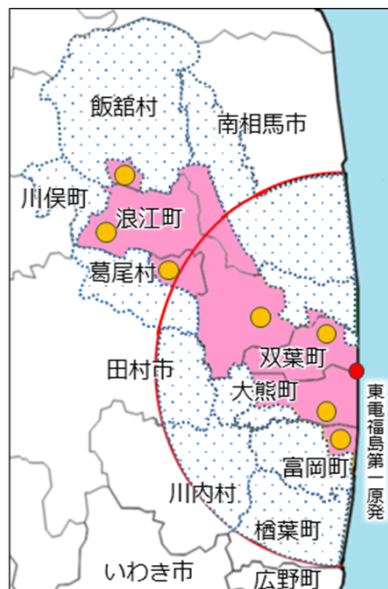
(令和3年3月末時点)

▼進捗状況

| 区分 | 着手率 | 完了率 |
|----------|------|------|
| 県全体 | 96% | 92% |
| 相双全体 | 92% | 83% |
| 旧避難指示区域外 | 100% | 100% |
| 旧避難指示区域内 | 77% | 50% |

(令和3年3月末時点)

避難指示区域の概念図



- 帰還困難区域 (避難指示区域)
- 避難指示解除区域 (旧避難指示区域)
- 旧避難指示区域外

▼災害査定の実検状況

農道 (いわき市)



海岸 (檜葉町)



▼最新の事業計画に基づく進捗状況

(単位:百万円)

| 区分 | 最新事業計画 | | 着手済 | | | 完了済 | | |
|--------------|--------|---------|-------|------|--------|-------|------|--------|
| | 箇所数 | 金額 | 箇所数 | 着手率 | 金額 | 箇所数 | 完了率 | 金額 |
| 【県営】 | | | | | | | | |
| 農地・農業用施設 | 249 | 40,031 | 194 | 78% | 37,062 | 126 | 51% | 28,442 |
| 海岸保全施設 | 30 | 28,303 | 30 | 100% | 28,303 | 30 | 100% | 28,303 |
| 小計 | 279 | 68,334 | 224 | 80% | 65,365 | 156 | 56% | 56,745 |
| 【団体営】 | | | | | | | | |
| 農地・農業用施設 | 1,693 | 31,257 | 1,666 | 98% | 20,745 | 1,642 | 97% | 15,562 |
| 災害関連農村生活環境施設 | 128 | 8,096 | 127 | 99% | 7,964 | 125 | 98% | 7,904 |
| 除塩 | 66 | 197 | 66 | 100% | 197 | 66 | 100% | 197 |
| 小計 | 1,887 | 39,550 | 1,859 | 99% | 28,906 | 1,833 | 97% | 23,663 |
| 合計 | 2,166 | 107,884 | 2,083 | 96% | 94,271 | 1,989 | 92% | 80,408 |

(令和3年3月末時点)

(旧避難指示区域外)

農地の復旧状況

完了 100%



(旧避難指示区域内)

完了 41%
未着手 31%
実施中 28%

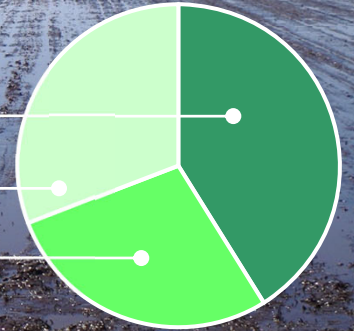
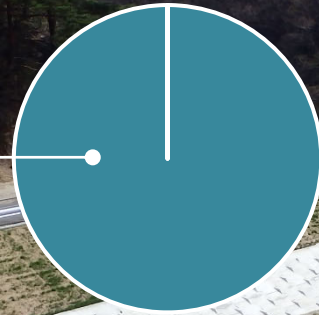


写真: 原町東(南相馬市)

施設の復旧状況

(旧避難指示区域外)

完了 100%



(旧避難指示区域内)

完了 51%
未着手 21%
実施中 28%



写真: 三ツ森ため池(大玉村)

農地海岸の復旧状況

完了 100%



写真: 北海老海岸(相馬市・南相馬市)

海岸保全施設の復旧状況

- ▼ 農地海岸20kmのうち14.5kmが被災し、7箇所で堤防が決壊
- ▼ 堤防の高さを被災前より1.0～2.5m高く設定し、粘り強い構造で復旧
- ▼ 令和元年度までに**16海岸(30箇所)全て***の復旧が完了 ※災害査定未了の3海岸除く



排水機場の復旧状況

- ▼ 浜通りにある排水機場**43**箇所のうち**41**箇所が被災
- ▼ 排水困難となった広大な農地等が湛水
- ▼ 令和2年度までに災害復旧対象の**32**箇所、**全ての復旧が完了**

農地等の湛水



被災状況

復旧完了



凡例
 国直轄災害
 県営災害
 団体営災害

藤沼ダムの復旧状況

- ▼ 決壊により人命、家屋、農地等に甚大な被害が発生
- ▼ 学識経験者による「福島県藤沼ダム復旧委員会」を設置し、安全・安心なダムの復旧に向け、細部にわたり検討
- ▼ 災害復旧と防災事業を併せて行い、安全・安心なダムを再生

被害状況

ダム決壊による被害

- 死者8名
- 家屋被害 123戸
- 農地への土砂堆積 約90ha など



上空から見た本堤の決壊



副堤の崩壊



下流家屋の被害

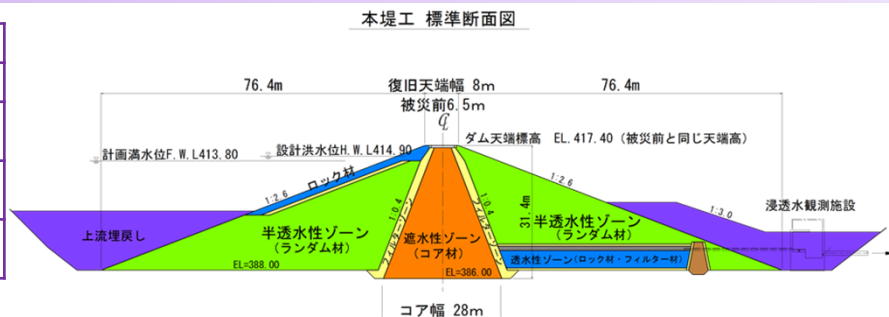


下流農地の被害

新生藤沼ダムの概要

| | | | | |
|-----|--------------------|------------------|-------|--------------------|
| 区分 | 本堤 | 副堤 | 堤頂標高 | EL=417.4m |
| 型式 | 中心遮水型フィルダム | | 常時満水位 | EL=413.8m |
| 堤高 | 31.4m (18.5m) | 18.0m (10.5m) | 貯水量 | 150万m ³ |
| 堤長 | 149.2m (133.2m) | 86.8m (72.5m) | 受益地 | 須賀川市 長沼地域 |
| 堤頂幅 | 8.0m (6.5m) | 7.0m (5.5m) | 受益面積 | A=837ha |

()は被災前の構造



藤沼ダム復旧までの道のり



H21.2 震災前



H23.3.11 決壊



H27.5 本堤掘削完了



H28.6 本堤盛土状況



H28.12 本堤盛土完了



H29.1 湛水式



H29.3 湛水試験状況



H29.4 用水供給再開(7年ぶり)

安全・安心なダムの再生に向けた取組



復旧委員会による土質確認



地元説明会(盛土材料)



地元説明会(盛土状況)



小学生への防災学習



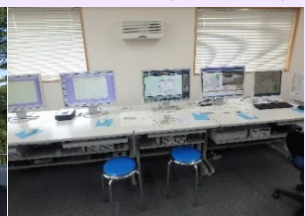
メリアルストーンに込めた祈り



洪水吐の断面拡大



ダム管理棟の新設



ダム管理システムの整備



地震・堤体挙動の観測装置



慰霊碑の除幕式

農地の復旧状況

金沢・北泉地区



津波による被災状況



ほ場整備後



営農再開



6次化商品の販売 (切り餅)



営農再開

原町南部地区



津波による被災状況



ほ場整備後



営農再開



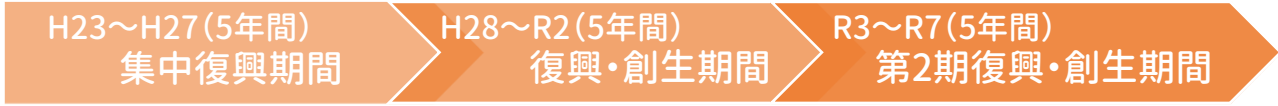
ブロッコリーの収穫



大豆の播種作業

復興事業の実施状況

- ▼津波被災や福島第一原子力発電所の原子力災害からの復興を成し遂げるため、復興事業を活用し、復興を加速化
- ▼集中復興期間～復興・創生期間までの10年間の事業費※は、
1,170億円 ※復興3事業

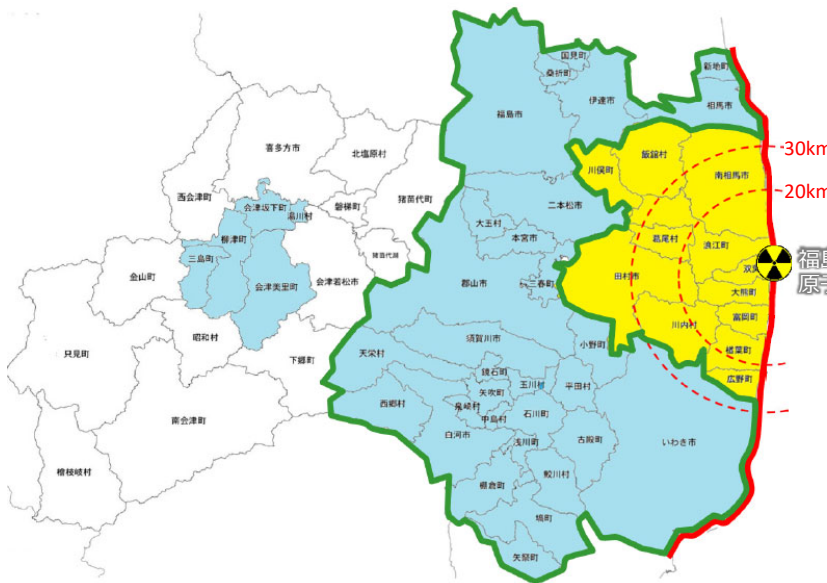


主な復興事業(復興庁予算)の対象範囲

(単位:億円)

| 主な復興事業 | 地区数 | R2まで事業費 |
|------------------|------------|--------------|
| 東日本大震災復興交付金 | 18 | 215 |
| 福島再生加速化交付金 | 91 | 565 |
| 農村地域復興再生基盤総合整備事業 | 104 | 390 |
| 合計 | 213 | 1,170 |

※地区数、事業費には調査計画等のソフトを含む



| 事業対象範囲 | |
|--------------------------------|----|
| 東日本大震災復興交付金 | 赤線 |
| 福島再生加速化交付金 | 黄色 |
| 福島再生加速化交付金のうち ため池の放射性物質対策のみ | 緑線 |
| 農村地域復興再生基盤総合整備事業 | 水色 |

農業農村整備関係の復興事業一覧表

| 事業名 (県事業名) | ① 東日本大震災復興交付金事業 (復興基盤総合整備事業) | ② 農村地域復興再生基盤総合整備事業 (復興再生基盤整備事業) | ③ 福島再生加速化交付金 (復興基盤総合整備事業) |
|-------------------|--|---|---|
| 事業制定 | 平成24年1月16日 | 平成25年2月26日 | 平成26年2月28日 |
| 事業内容 | (1) 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 ・復興基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・震災対策農業水利施設整備事業 ・広域農業用水適正管理対策事業 ・農業集落排水事業 ・復興整備実施計画 (2) 農山漁村活性化プロジェクト支援事業 (3) 震災対策・戦略作物生産基盤整備事業 | ・復興再生基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・中山間地域総合整備事業 ・農村地域復興再生基盤総合整備実施計画 | (1) 農山村地域復興基盤総合整備事業 ・復興基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・広域農業用水適正管理対策事業 ・農業水利施設等保全再生事業 ・営農再開支援水利施設等保全事業 ・農業集落排水事業 ・中山間地域総合整備事業 ・復興整備実施計画 (2) 農山漁村活性化プロジェクト支援事業 (3) 農業基盤整備促進事業 |
| 事業対象区域 | 福島県全域が対象であるが、大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失または損壊等の著しい被害を受けた地域として、津波被害50%以上の地域で実施。 | 要綱では福島県全域が対象であるが、汚染状況重点調査地域に指定された市町村に限定して運用。 | 避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域等を含む12市町村(震災による物理的被害がなくとも実施可能)。ただし、ため池の放射性物質対策(農業水利施設等保全再生事業)は、中通り及び浜通りの市町村で実施可能。 |
| 補助率 | 国:3/4(75%)が基本。 県:基本は国補助残を通常事業の負担率で市町村と按分して負担。 ※実施計画は国10/10 | 国:通常事業の補助率1/2(50%)等 県:通常事業の補助率 ※実施計画は国10/10 | 国:3/4(75%)が基本で、事業毎に設定。 県:基本は国補助残を通常事業の負担率で市町村と按分して負担。 ※ 営農再開支援水利施設等保全事業、農業水利施設等保全再生事業(調査及び実施計画)、実施計画等は10/10 |
| 地方負担軽減措置 | 基幹事業は、地方自治体負担の全額(効果促進事業は95%)に対して「震災復興特別交付税」が措置される。 | ・地方負担はガイドラインの95%まで「震災復興特別交付税」で措置される。 ・ガイドラインの無い防災事業や農道整備事業は、地方自治体の実負担額の95%まで震災復興特別交付税で措置される。 | 地方自治体負担の全額に対して「震災復興特別交付税」が措置される。 |
| 事業の期間 (国の予算措置) | 平成23年度補正～令和2年度 | 平成24年度補正～令和2年度 | 平成25年度補正～令和7年度 |

主な復興関連ほ場整備（原子力被災12市町村）

▼被災12市町村では、**32地区**のほ場整備工事に着手しており、令和2年度までに**1,603ha**の面積を整備

○主な復興関連基盤整備（被災12市町村分）

①福島再生加速化交付金（ほ場整備）

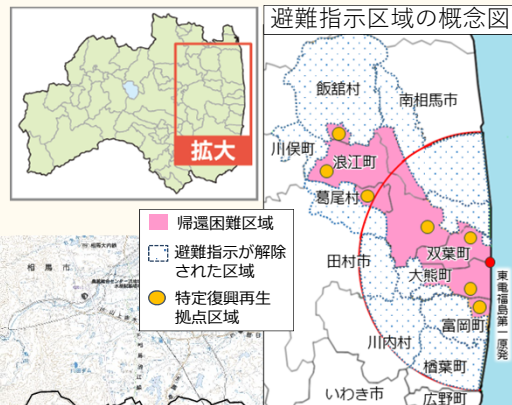
| 実施状況 | 地区数 | 面積 |
|--------|-------|----------|
| ハード完了 | 2 地区 | 65 ha |
| ハード着手済 | 29 地区 | 2,710 ha |
| 調査計画着手 | 16 地区 | 1,008 ha |
| 事業検討中 | 14 地区 | 974 ha |
| 計 | 61 地区 | 4,756 ha |

②東日本大震災復興交付金（ほ場整備）

| 実施状況 | 地区数 | 面積 |
|-------|------|-------|
| ハード完了 | 1 地区 | 53 ha |

要整備量（①+②）

| 地区数 | 面積 | R2年度末まで |
|-------|----------|----------|
| 62 地区 | 4,809 ha | 1,603 ha |
| | | 進捗率 33% |

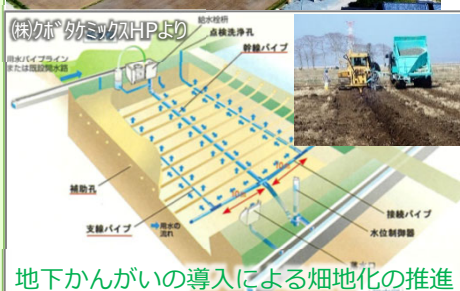


ほ場整備による土地利用再編と津波被災地の復旧

▼復興事業による、ほ場整備で市の復興計画に基づき非農用地を創出し、津波被災地を一体的に復旧 **原町東地区(南相馬市原町区)**

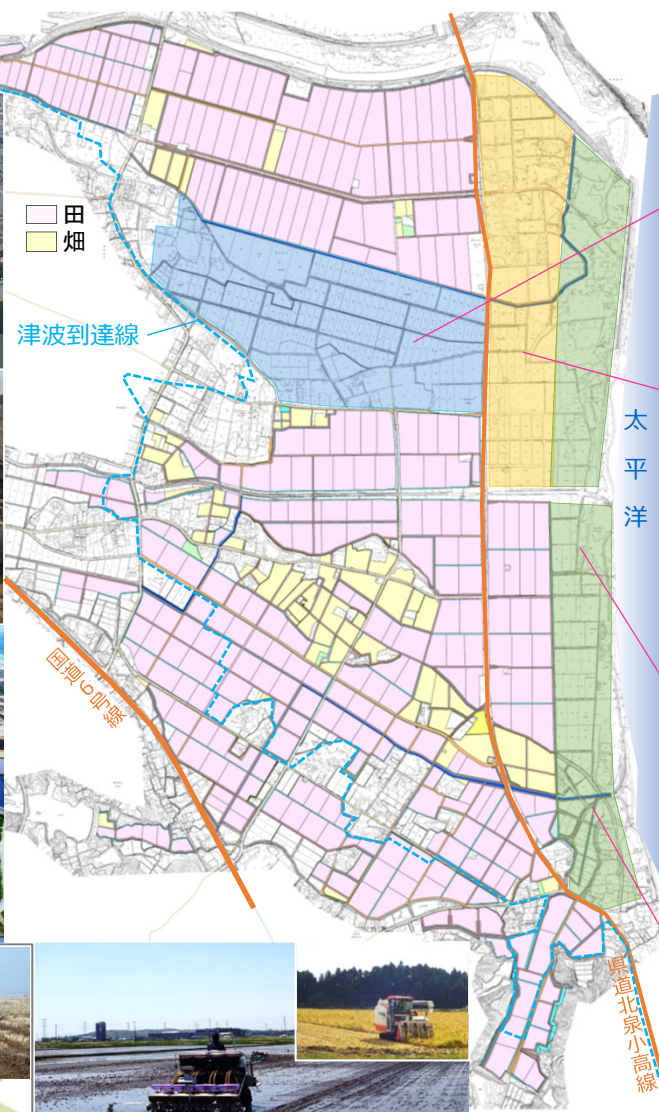
◇ほ場整備による生産性の向上◇

甚大な被害からの復旧
×
大規模化・集約化



◇換地による土地利用の再編◇

非農用地の創出 (復興計画)
×
円滑な土地の確保

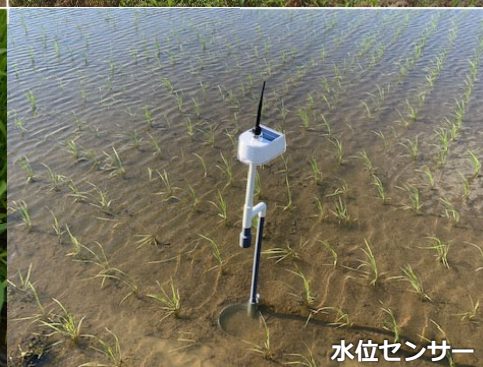
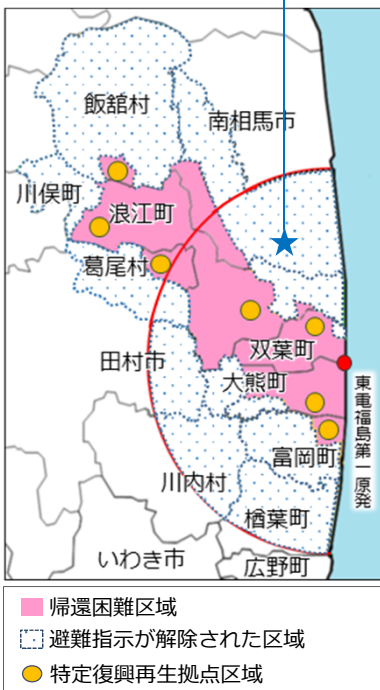


旧避難指示区域におけるスマート農業の取組

「浜農業の未来を拓く先駆けプロジェクト」～ 飯崎地区(南相馬市小高区)～

- ▼避難解除区域の「飯崎地区」をモデル地区として、ハード施策とソフト施策を集中的に投入し、営農再開を加速化
- ▼ほ場整備の着手から営農計画策定に県が参画し、タマネギなどの高収益作物を試験導入
- ▼農作業の省力化や維持管理労力の軽減のため、スマート農業を展開

飯崎地区
(南相馬市小高区)



ため池の放射性物質対策

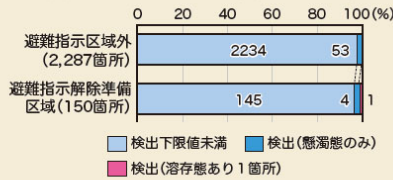
- ▼福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、浜通り・中通りの**農業用ため池が汚染**
- ▼令和2年度までに、対策が必要な県内27市町村の**989箇所**の農業用ため池のうち、**707箇所(約7割)**の対策工事が完了

● 県内ため池の放射性物質の調査結果(平成26年度)

水質

- 98%のため池からは、放射性セシウムは検出されませんでした(水質(検出下限値はセシウム134、セシウム137ともに1ベクレル/Lです)。
- 検出されたため池も、数ベクレル/Lでした(飲料水の基準値は、10ベクレル/Lです)。

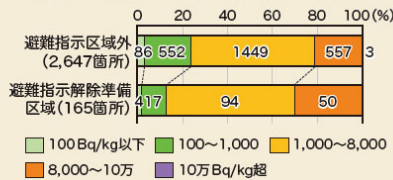
水質の放射性セシウム(平成26年度)



底質

- 放射性セシウムが8千ベクレル/kg未満のため池が7~8割でした。
- 10万ベクレル/kgを超えるため池も3箇所ありました。特に取水口付近や水深の深いところで高い濃度になっていました。

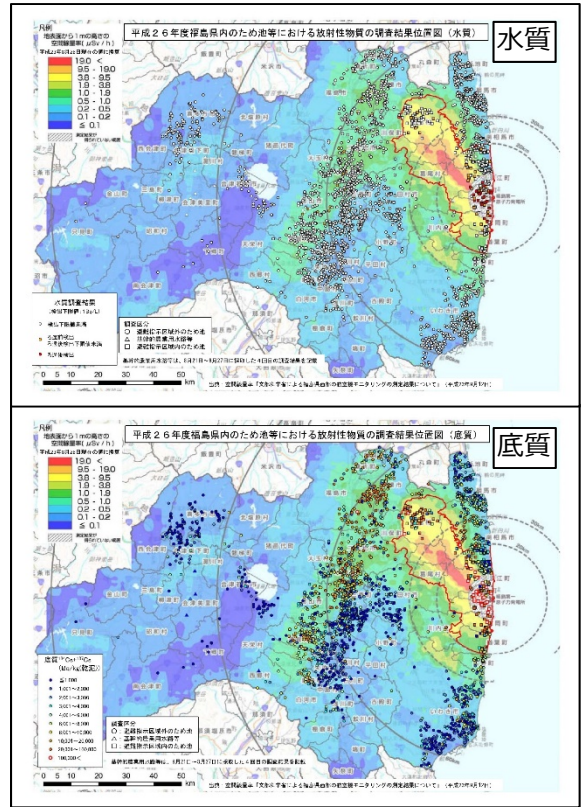
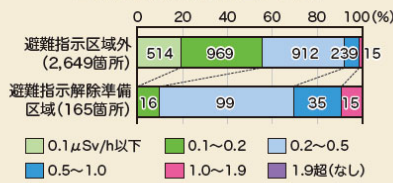
底質の放射性セシウム(平成26年度)



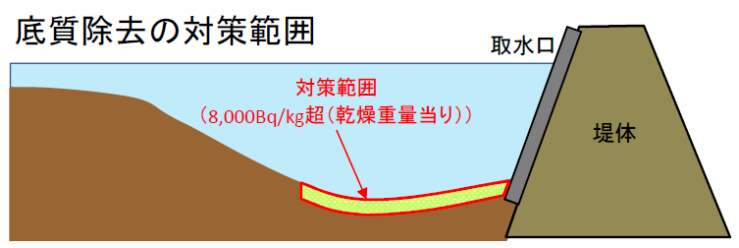
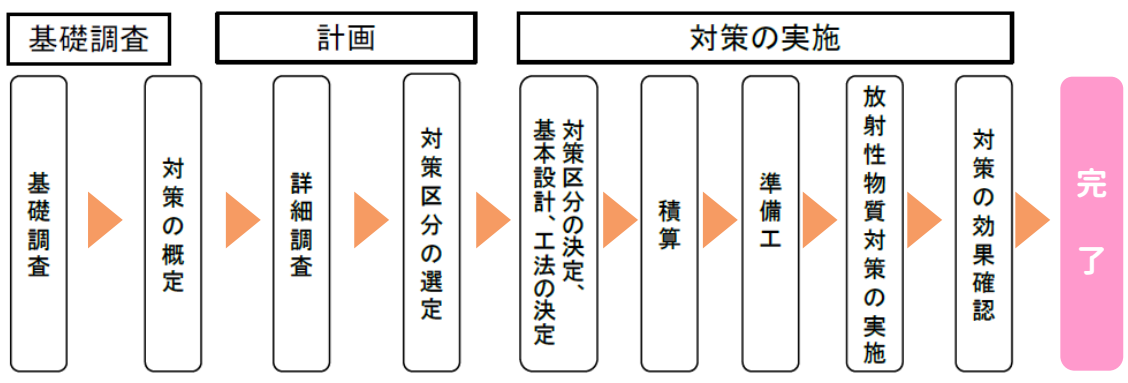
空間放射線量

- 避難指示区域外のため池の5割以上が、0.2マイクロシーベルト/h以下でした(生活圏の除染対象地域は0.23マイクロシーベルト/h以上です)。
- これより高いため池がありますが、1.9マイクロシーベルト/hを超えるため池はありませんでした(高線量下での作業上限は、2.5マイクロシーベルト/hです)。

空間放射線量(平成26年度)



対策実施までの流れ



対策工法の例



派遣職員「福耕支援隊」の支援①

- ▼ 発災時から国や他道府県等の支援をいただき、復旧・復興を加速化
- ▼ 令和2年度までの派遣人数は、10年間で延べ**1,841名**(感謝)

| 区分 | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成25年度 | | 平成26年度 | | 平成27年度 | | |
|-----|--------|-------|---|------|---|------|--|------|---------------------------------------|------|---------------------------------------|
| | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | |
| 派遣元 | 農林水産省 | 8局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄 | 8局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄 | 7局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄 | 7局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄 | 7局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄 |
| | 都道府県 | 27道府県 | 北海道、青森、栃木、群馬、新潟、静岡、富山、石川、福井、長野、山梨、岐阜、滋賀、愛知、京都、大阪、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄 | 16道県 | 北海道、青森、秋田、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、滋賀、山口、愛媛、福岡、大分、沖縄 | 12道県 | 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄 | 11道県 | 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄 | 11道県 | 北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄 |
| | 市町村 | | | 3市 | 新潟県新発田市 富山県富山市 富山県南砺市 | 6市 | 新潟県新発田市 富山県富山市 福井県大野市 新潟県小千谷市 富山県南砺市 長崎県諫早市 | 4市 | 新潟県新発田市 富山県富山市 福井県大野市 長崎県諫早市 | 4市 | 新潟県新発田市 福井県大野市 岡山県総社市 長崎県諫早市 |
| 派遣先 | 県 | 2事務所 | 県中農林事務所 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 |
| | 市町村 | 5市町 | 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町 | 7市町 | 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榑葉町、浪江町 | 7市町 | 須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榑葉町、浪江町 | 6市町 | 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榑葉町、浪江町 | 6市町 | 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榑葉町、浪江町 |
| 人数 | 294名 | | 353名 | | 307名 | | 258名 | | 241名 | | |

| 区分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | | |
|-----|--------|------|---|------|--------------------------------|------|-------------------------------|------|----------------------------|------|----------------------|
| | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | 箇所数 | 名称 | |
| 派遣元 | 農林水産省 | 8局 | 北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄 | 7局 | 東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州 | 5局 | 東北、関東、東海、近畿、中国四国 | 2局 | 東北、中国四国 | 1局 | 東北 |
| | 都道府県 | 11道県 | 北海道、青森、秋田、栃木、群馬、新潟、静岡、富山、石川、福井、長野、山梨、滋賀、愛知、京都、大阪、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄 | 10道県 | 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、神奈川、滋賀、愛媛、大分、沖縄 | 10県 | 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、愛媛、沖縄 | 9県 | 青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、沖縄 | 7県 | 青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄 |
| | 市町村 | 3市 | 福井県大野市 岡山県総社市 長崎県諫早市 | 2市 | 長崎県諫早市、鹿児島県日置市 | | | | | | |
| 派遣先 | 県 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 | 1事務所 | 相双農林事務所 |
| | 市町村 | 7市町 | 相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榑葉町、浪江町、川内村 | 5市町 | 相馬市、南相馬市、新地町、榑葉町、浪江町 | 5市町村 | 南相馬市、新地町、榑葉町、浪江町、飯館村 | 5市町村 | 南相馬市、富岡町、榑葉町、浪江町、飯館村 | 2町村 | 浪江町、飯館村 |
| 人数 | 196名 | | 97名 | | 65名 | | 17名 | | 13名 | | |

派遣職員「福耕支援隊」の支援②

ふっこう しえんたい 福耕支援隊とは

「福島^の被災した農地を再び耕し、おいしい農作物を作る」ため、全国から支援^に来ていただいている農業土木職員のことです。

全国からの御支援

発災からの10年間で、北は北海道、南は沖縄まで31道府県から支援をいただいております。



県相双農林事務所(農村整備部)に派遣された福耕支援隊の皆さん



令和3年度



令和2年度



令和元年度



平成30年度



平成29年度



平成28年度

ふくしまへのメッセージ

福耕支援隊からの応援メッセージ

派遣で来た当初は、とても広く整備されたほ場が印象的で、想像よりも復旧が進んでいると感じました。

しかし、現場に立ってみると表土に混ざる小さなガレキがあって、震災発生から長い時間が経っても、なお無くない現状に、復興の道のりの長さを感じました。今後も福島県のために支援の輪が広がり、また長く続いてほしいと思っています。

復耕支援隊の一員として震災から10年を迎えた福島県の姿を伝えていくと共に、何らかの形でこれからも応援をしていきたいです。

(令和2年度 福耕支援隊)

福島県に来ての第一印象は、「復興は進んでいる」でしたが、後に帰還困難区域の様子を見て考えを改めました。

年月が経過して復興が進んでいる気でしたが、簡単ではない現状を突きつけられました。

そのため、少しでも福島県の力になれるように改めて業務を頑張ろうと思いました。

(令和2年度 福耕支援隊)

県民からのメッセージ

福島に生まれて、福島で育って、福島で働いて、福島で結婚して、福島で子供を産んで、福島で子供を育てて、福島で孫を見て、福島でひ孫を見て、福島で最期を過ごす。

それが私の夢なのです。あなたが福島を大好きになれば幸せです。

(「第35回全国高等学校総合文化祭」構成劇でのメッセージ)

きっと福島は蘇る。

あの震災を乗り越えた逞しく優しい人たちの住むところだから。

(「東日本大震災の体験談と復興への想い」より)

まだ人が戻らず、震災10年は節目にならない。

ただ、ふるさとでお正月を迎えられて感無量。第一歩は踏み出せた。

(「震災から10年、ふくしまの今とこれから」より)

千年に一度と言われた大震災とあの事故を乗り越えようとしている私たちの心はとても強いはずです。

さらに、世界には、今でも私たちのことを応援してくれている人達があります。その人達に感謝の気持ちを伝えるためにも、私たちは自分自身のことを発信していくのです。

(「震災から10年、ふくしまの今とこれから」より)

平らな道ではありませんでした。
真直ぐな道ではありませんでした。

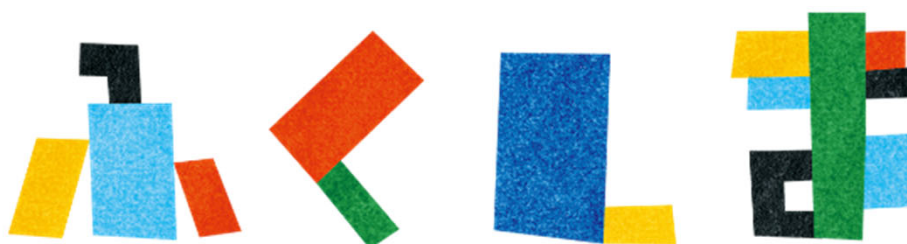
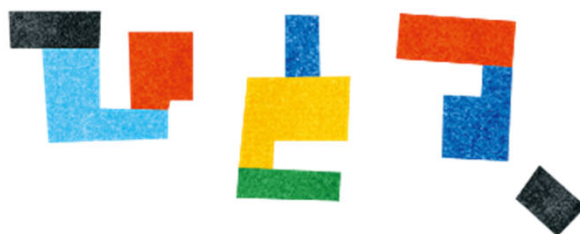
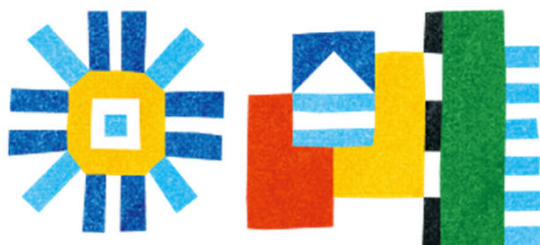
復興は、まだ道半ば。ひとりひとりが
それぞれの日常を丁寧に、歩みながら。

Not a Dream.

希望も、夢も、現実となるその日
を作るための入口なのだと思います。

はじめる、から、かなえる、へ。

チャレンジの卵の、その殻を破り、
生まれるものたち。それぞれの場所、
それぞれの思い、それぞれの歩幅で。
ともに思い合いながら。



震災から10年を機に、
福島県は、「ふくしまから はじめよう。」からの
バトンを渡す、新スローガンを策定しました。

「はじめる」から、「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、
ともに、ひとつずつ、しっかりと、
カタチにし続けていこうと。